2026年6月現在
池田市内の

相談支援事業所情報集

最新情報は市ホームページを
ご覧ください！

池田市 こども未来部 発達支援課

はじめに

日常生活の支援や障がい児通所支援等をご利用になるには、必ず
『サービス等利用計画』が必要です。
『サービス等利用計画』とは、ご自身やお子様の生活に対する意向や悩みごとなど、現在の状況をふまえて作る計画です。
その後サービスが適切に提供されているか定期的に確認し、計画を見直していきます。（モニタリングといいます）

計画の作成は、相談支援事業所の【相談支援専門員】に依頼することができます。
「やりたいこと、困っていること、目標について一緒に考えて欲しい。」
「ひとつの計画をもとに関係者が情報を共有し、一体的な支援を受けたい。」
「就学・就労の相談をしたい。」等の思いがある方は、ぜひ相談支援事業所にご連絡ください。

この冊子が、支援を必要とする方々の健やかに過ごす手がかりとなるよう願っています。

もくじ

基幹相談支援センター福祉相談くすのき　・・・・・・・５

相談支援センター　貴陽　・・・・・・・６

相談支援事業所あおぞら　・・・・・・・７

障がい者地域生活支援センター　ひだまり　・・・・・・・８

地域活動支援センター咲笑　・・・・・・・９

相談支援事業所MOMB　・・・・・・・１０

池田市立児童発達支援センター やまばと学園　・・・・・・・１１

あん相談支援事業所　池田　・・・・・・・１２

エコルド相談支援センター　・・・・・・・１３

やわら相談支援センター　※重症心身障がい児専門　・・・・・・・１４

相談支援センターSunはーと　・・・・・・・１５

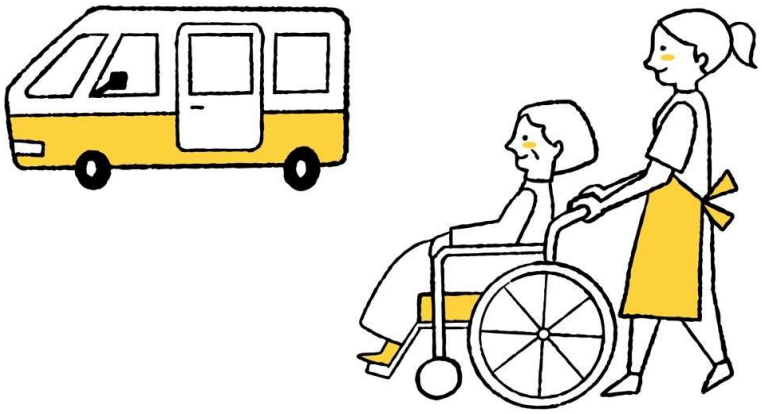

社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団
福祉相談「くすのき」

池田市中川原町13－1

：０７２－７５２－１８３１

FAX：０７２－７３７－８８６８

：sodan-k@sankei-fukusi.or.jp

http://www.sankei-fukusi.or.jp

月曜日～金曜日（祝日・国民の休日を除く）

月～金　9時～17時15分（祝日・国民の休日を除く）

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	○	○
重症心身障がい	○	○
知的障がい	○	○
精神障がい	○	○
発達障がい	○	○
高次脳機能障がい	○	○
難病	○	○

備考	

池田市から基幹相談支援センターを受託している相談支援事業所です。電話、来所、訪問、メールなど、ご希望の方法でご相談をお受けいたします。相談の内容により当事業所で対応したり、決してたらい回しにすることなく、他の専門の相談機関にも責任をもってお繋ぎします（ワンストップ機能）。

計画相談支援については福祉相談「くすのき」が直接、担当させて頂くこともありますが、他の相談支援事業所に委託させて頂くケースが多いです。

相談支援センター貴陽

〒５６３－００５６　池田市栄町3番5号　NKHOUSE１０１号室

：０７２－７３７－８４５１

FAX：０７２－７３７－８４７１

：kiyoujunsin-soudan1@yahoo.co.jp

月曜日～日曜日（8/13～8/16及び12/30～１/３を除く）

月曜日～日曜日　９時～18時（8/13～8/16及び12/30～１/３を除く）

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	△	△
重症心身障がい	△	△
知的障がい	○	○
精神障がい	△	△
発達障がい	◎	◎
高次脳機能障がい	○	○
難病	○	○

備考	対応可能人数に限りがある為、「◎」や「○」の場合でも、ご相談内容や支援状況により受付が難しい場合がございます。あらかじめご了承ください。

令和6年7月に開所した、障がい児・者を対象とした相談支援事業所です。

ご本人様の意思や生活状況を丁寧に把握し、アセスメントに基づいた質の高い支援を提供しております。関係機関との連携を重視しながら、一人ひとりの状況に応じて柔軟かつ適切な対応を行うことを強みとしております。

現在は、ご利用者様からのご紹介、ならびに関係事業所様より直接ご依頼いただいたケースを中心に対応しております。

相談支援事業所あおぞら

池田市城南３丁目１－４０　池田市保健福祉総合センター２F

：０７２－７５４－６００３

FAX：072-754-6004

：aozora.ikeda.c@poplar.ocn.ne.jp

https://teshimaaozora.wixsite.com/aozora

月曜日から金曜日（土日祝休み）

９：00～17：00

	障がい者（18歳以上）	障がい児（18歳未満）
身体障がい	○	○
重症心身障がい	○	○
知的障がい	○	○
精神障がい	○	○
発達障がい	○	○
高次脳機能障がい	○	○
難病	○	○

備考	対応する相談支援専門員の都合上、難しい場合は他相談支援事業所をご案内させていただく場合がございます。

相談支援事業所として開設１３年間池田市在住の方の支援を行っています。相談を受けている障害種別は全ての障害種別であり、就学前の子供様から６５歳を超えた方の対応をしています。相談支援専門員も４名在籍し、障害福祉分野で活躍経験があり、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士資格のある専門員を配置しています。

障がい者地域生活支援センター ひだまり

池田市 城南３丁目１－４０（池田市保健福祉総合センター１Ｆ）

：０７２－７５４－６５３０

FAX：０７２－７５４－６０７６

：hidamari@i-shakyo.or.jp

https://i-shakyo.or.jp

平日のみ（土日祝・年末年始は休み）

８：４５～１７：１５

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	○	△
重症心身障がい	○	△
知的障がい	○	△
精神障がい	○	△
発達障がい	○	△
高次脳機能障がい	○	△
難病	○	△

備考	児童の受け入れは不可にしていませんが、児童の計画相談実績数も少なく、積極的には受け入れは行っていません

池田市社会福祉協議会が行っている障がい児者の相談支援事業所です
　社協の強みを活かした総合的な相談支援を心掛けています
池田市社会福祉協議会には高齢者の相談窓口である「池田市さわやか地域包括支援センター」があり、障がい➡高齢への移行が不安なく行う事が出来、ケアマネージャーの資格のある相談支援専門員もおり不安や相談に応じています
また、地域での困りごとに対応するコミュニティーソーシャルワーカー（ＣＳｗ）が相談に応じるなど他機関との連携で「切れ目の無い支援」を行っています

地域活動支援センター咲笑

池田市宇保町8-30ジェムトレンド１０１号

：０７２－７５０－３２３０

FAX：072-750-3239

：nw-sakura@nifty.com

http://nw-sakura.wixsite.com/sakura

月・水・木・金・土

10：00～20：00（土曜・祝日は10：00～19：00）

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	×	×
重症心身障がい	×	×
知的障がい	△	△
精神障がい	◎	△
発達障がい	○	△
高次脳機能障がい	○	△
難病	△	△

備考	重複障がいで通所されている方はおられますが、その障がいのみで通われている方はおられません。

18歳以上の精神障がいの方の相談に乗ります。また、入院中の方の地域移行支援・地域定着支援を行っています。地域活動支援センターですので、日中の居場所として利用して頂けます。食事サービスや入浴サービスを行っています。土曜、祝日も開所しており、自分に合わせてやりたいことができます。開所時間内であれば、好きな時間に来て、好きな時間に帰れます。メンバー主体で運営しています。年に1回、一般市民向けに講演会（秋の咲笑まつり）を行ったり、地域の方を招いてのリサイクル祭りを開催し、地域交流を行っています。

相談支援事業所MOMB

563-0043　大阪府池田市神田1丁目32-17　ベリーノ1B

：０７２－７３７－８６６１（固定電話）　０７０－５５４４－６７５７（携帯電話）

FAX：072-753-0808

：caresupport-momb@nexstem.biz

なし

月曜日～金曜日

9時～18時

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	△	△
重症心身障がい	△	△
知的障がい	○	○
精神障がい	○	○
発達障がい	○	○
高次脳機能障がい	△	△
難病	△	△

備考	現在、相談員が1名のため、その時々の状況によっては対応が難しい時があるかもしれません。

池田市神田の児童発達支援・放課後等デイサービスMOMB池田の同一敷地内に新たに相談支援事業所を新設いたしました。現在は障がい者の方が多いですが、今後は児童の利用者も増やして行く予定です。

池田市立児童発達支援センター
やまばと学園　相談支援

〒563－0022　池田市旭丘1-1-10

：080-7932-7786（携帯電話）

FAX：072-762-3218

：soudan-yamabato@city.ikeda.osaka.jp

https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kodomo/hattatsushien/yamabato/yamabto.html

月曜日～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）

9:00～17:00

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	×	△
重症心身障がい	×	△
知的障がい	×	◎
精神障がい	×	◎
発達障がい	×	◎
高次脳機能障がい	×	△
難病	×	△

備考	これまでの児童発達支援事業の実績より、発達障がいや知的障がいを有する子どもさんと保護者への支援を強みとします。

池田市立児童発達支援センターやまばと学園内にある相談支援事業所です。一人ひとりの可能性、やりたい気持ちを大切に、将来自分らしく暮らしていけるようにライフステージに合わせて、成長をサポートします。

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等の国家資格を有する相談支援専門員がご本人とご家族の気持ちに寄り添いながら対応いたします。

児童のみを対象とするため、15歳以上の新規相談の場合は、他の事業所を案内、引継ぎさせていただくことがあります。

あん　相談支援事業所　池田

池田市　旭丘　２－４－１１－２０３　フラッツクレハ

☎：０７２－７９６－６５８７

FAX：０７２－７０２－０１９５

✉：soudan.ikeda@anne-grace.com

メールお問い合わせについては随時　土日祝を挟む場合は休み明けの返信となります。

月曜日～金曜日　※初回面談につきましては、平日のみの対応となります。

9:00～18:00受付

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	◎	◎
重症心身障がい	◎	◎
知的障がい	◎	◎
精神障がい	○	○
発達障がい	○	◎
高次脳機能障がい	○	○
難病	◎	◎

備考	医療系の相談は、あん相談　箕面の対応に変わることがあります。

介護福祉士　社会福祉士　看護師　保健師　の経験資格を持った相談員が対応いたします。
現場経験　子育て経験より　お話しを聞かせて頂き　親御様と一緒にご本人の成長を共に考える伴走支援を　心がけております。

ご相談だけでも　お気軽にお問い合わせください。
また、地域のスクールソーシャルワーカー、支援学校との連携などを行い「相談して良かった」と思える事業所を目指しております

相談員の空き状況により対応にお時間を頂く場合がございますのでお早目にご相談頂ければとおもいます。

同一法人事業
・放課後等デイサービス　・生活介護　「あんあん」⇒医療が必要な方向けになります。
・放課後等デイサービス　「あん　呉羽」⇒発達課題のあるお子様、不登校支援など
・訪問看護・介護　⇒PT/看護/ヘルパー　派遣

エコルド相談支援センター

大阪府池田市石橋3-1-11 大空第二ビル3F

：072-737-7134

FAX：072-737-7138

：k.kitamura@d2i.jp

https://portal.d2i.jp/class/エコルド相談支援センター

月曜日～金曜日（祝日を除く）

10時～19時

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	×	○
重症心身障がい	×	○
知的障がい	×	◎
精神障がい	×	○
発達障がい	×	◎
高次脳機能障がい	×	○
難病	×	○

備考	

2026年2月に開所した障害児相談を専門とする相談支援施設です。創業時からの活動理念「二次障害にさせない社会つくり」を大切にしながらASD、ADHD、LDなどの神経発達症の子どもたちが不適正な環境要因により二次障害とならないようにするため、私たちエコルドがその環境を調整するため、児童発達支援、放課後等デイサービスに限らず、こども園、学校など様々な地域資源と子どもたちを繋ぐ役割を担っていきます。
また、「二次障害」の危険因子はあくまでも不適切な環境にあるという考え方のもと、相談支援専門員として、ASD、ADHD、LDなどの子どもたちが安心安全に育っていける環境つくりを行なっていきます。
今後はASD、ADHD、LDに限らず、知的障害など障害種別に関わらず、専門性を向上させていき、障害児分野を専門とする相談機関として専門性ある活動を行なっていけるように全力を尽くして参ります。

やわら相談支援センター

大阪府池田市石橋２丁目14番11号２階

：072-760-4306（やわら相談支援センター）072-760-0660（やわら地域生活支援センター）

FAX：072-760-4301

：ikedacity@yawara.me（やわら地域生活支援センター）

https://yawara.life/

月曜日～金曜日（祝日・年末年始（12/29～1/3）は休み）

11：00～13：00（電話対応は24時間365日可能）

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	×	×
重症心身障がい	△	◎
知的障がい	×	×
精神障がい	×	×
発達障がい	×	×
高次脳機能障がい	×	×
難病	×	×

備考	障がい者（18歳以上）の新規は、受付しておりません。

やわら相談支援センターは、池田市医療的ケア児等相談窓口（やわら地域生活支援センター）における医療的ケア児・重症心身障がい児のための相談支援事業所です。

相談支援センターＳｕｎはーと

〒563-0033　池田市住吉1-14-25　セレニティ山際　２０３

：０７２－７３４－７１４５

FAX：０７２－７３４－７１４６

：info.sunheart@gmail.com

月曜日から金曜日

9時から18時

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	○	○
重症心身障がい	○	○
知的障がい	○	○
精神障がい	○	○
発達障がい	○	○
高次脳機能障がい	○	○
難病	○	○

備考	

利用者様の思いに寄り添って希望される生活が出来るように支援させていただきます。

＜お問合せ＞

池田市 こども未来部 発達支援課
（市役所4階 ⑯番窓口）

〒563-0025　池田市城南1丁目1番1号
Tel 072-754-6102
Fax 072-752-9785

2026年6月発行